

みんなで一緒にまちづくり

～地域を巻き込むヒント～

地域の困りごとについて、地域の皆さんが協力・連携して、解決に向けて活動するための仕組みとして「地域まちづくり協議会」があります。

本講座では、地域まちづくり協議会について学びながら、地域における防災・空き家・生活支援等の課題を解決するための連携によるまちづくりを考えていきます。

令和8年

日時

3月17日(火) 10時～11時30分

開催方法

・オンライン (Zoom) 50名

・会場 (茂原市役所 1階 102会議室) 30名

※オンラインを使える環境がない方は、会場でも視聴できます。

参加費無料

講師

阿部 典子 氏

特定非営利活動法人
みんなの集落研究所
首席研究員



岡山県で
活動中!

山口大学人文学部人文科学研究科修士課程修了。

在学中より数多くの都市計画等のプロジェクトに調査・分析・執筆メンバー等として参画。

その後も計画策定の実施、プロジェクトの事務局などを歴任する。

こうした取り組みを経て、平成25年、中山間地域等の当事者の組織「みんなの集落研究所」設立し、首席研究員として集落や現場生活者ための調査・相談・提言に取り組んでいる。

対象

自治会、地区社会福祉協議会、育成会、PTA、長寿クラブ、民生委員、青少年相談員、消防団など、地域におけるまちづくりに取り組んでいる方、関心をお持ちの方

【申込・問合せ】 茂原市役所生活課市民活動支援センター
電話 0475-20-1505 ファクス 0475-20-1600
メール seikatu@city.mobara.chiba.jp

申込方法は
裏面へ

申込方法

申込フォーム、メール、電話またはFAXからお申し込みください。

メール、電話またはFAXの場合は、

- ①視聴方法(オンラインまたは会場)、②氏名、③電話番号、
④所属団体名(なければ不要)をお伝えください。

※オンライン参加をご希望の方は、申込フォームまたはメールでお申し込みください。



申込フォームはこちら

【申込期限 令和8年3月11日(水)】

※オンライン参加をご希望の方には、申込締切後に Zoom の URL 等をメールにてご案内します。

地域まちづくり協議会とは

人口減少・少子高齢時代を迎える中、地域の皆さんが協力・連携し、地域の身近な課題や問題について話し合い、解決に向けて活動するための仕組みとして、「地域まちづくり協議会」を設置することができます(まちづくり条例第17条第1項)。

「地域まちづくり協議会」は、一定のまとまりのある範囲(小学校区程度を想定)において、地域の市民の皆さんや、自治会、地区社会福祉協議会、育成会、民生委員・児童委員、PTA、子ども会、長寿クラブ、ボランティア団体やNPO法人、事業者など、地域で活動するさまざまな主体が集まり、話し合いながら、自主的・主体的に設置されます。



※上図に示した担い手等は一例であり、地域まちづくり協議会の構成員はそれぞれの地域によって異なります。